

平成 28 年度 第 2 回 川口市子ども・子育て会議 議事録

開催日時 : 平成 29 年 2 月 1 日(水)
午後 3 時から午後 4 時 20 分
開催場所 : 第二庁舎 地下 第 1・2 会議室

■出席委員

尾木会長、野尻副会長、篠崎委員、井上委員、浅沼委員、渡部委員、庵地委員、座波委員、泉委員

■欠席委員

池内委員、山南委員、中村委員、林委員、楠目委員

■事務局出席者

福田子ども部長

子ども育成課：板倉課長、宇治補佐

子育て相談課：須佐課長、中村補佐

保育運営課：明石課長、大津補佐

保育入所課：藤波次長、竹田係長、松下係長

青少年対策室：日高室長

保健センター：永峯補佐、川口主査

生涯学習課：岡田副主幹

学務課：石田補佐

子ども総務課：根岸課長、本多補佐、稲垣主査、袴田主事、渡邊主事

■傍聴者：1 名

■配付資料

資料 1 川口市子ども・子育て支援事業計画の変更について

資料 2 川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
次第

開会

議題 1 川口市子ども・子育て支援事業計画の変更について

○事務局

議題 1 について、説明。

○庵地委員

養育支援訪問事業について、実際には、養育支援を必要としている家庭はどんどん増えていると思うが、

関わる場所が変わることによって、30年度、31年度と量の見込みが大幅に減っている。29年度に一旦減って、そこから20人ずつ増やしてはいるが、実際には需要が増えているという印象がある中で減っていたことと、「事業の概要」中で大幅な削除があるのはなぜか。

○事務局

今までは母子訪問指導事業の中で3回以上定期的に訪問していた家庭を対象としていたが、今年度からリスク要因に主眼をおいて要保護児童対策地域協議会の中で、対象者をリスクアセスメントの中から抽出し、より支援が必要な家庭に焦点をあてている。保健センターの母子訪問指導事業は継続しているので、事業そのものの退行はないと考えている。

○庵地委員

今まで定期的に訪問していたところもそれほど深刻な状況がなかったということか。

○事務局

そういうことではないが、子育て相談課での訪問、家事援助等を行うことによって、その家庭の早期支援が始まることによる虐待予防等に繋がり、また、保健センターもそのまま保健師の訪問を継続しており、専門的な助言を行うことができるため、そこでの対応が可能と考えている。

○尾木会長

教育・保育事業の2号認定教育ニーズについて、「幼稚園の長時間預かりの拡充を図ることにより、利用しやすい環境づくりに努めます。」とあるが、幼稚園利用児童についても、長時間だと預かり保育を併せてといったニーズの方が多くなっているということか。

○事務局

現在、市内各幼稚園においても41園中39園が延長保育を実施している状況である。また、今年度から市の補助事業として実施している「私立幼稚園長時間預かり推進事業」については、幼稚園においても、保育所と同等の11時間預かりを確保することで、共働き世帯の子どもさんも保育所という選択肢だけではなく、就学前教育に触れることが出来るようにするという考えのもと、市として力を注いでいる事業である。

○渡部委員

教育・保育事業の、30年度からの量の見込みが増えているところで、施設の整備といったハード面を増やすことが重点的になるかと思うが、どのような計画で、保育所整備を進めていくのか。

○事務局

ただいま申し上げたとおり、保育ニーズを伴った1号認定や教育ニーズ等についても、長時間預かり等の施策を踏まえながら、力を入れているところである。併せて、今回1号認定や教育ニーズについても修正を加えているのは、実際に今幼稚園に通われているお子さん等の数を参考にしながら、実情にあわせた数字に近づけたところである。

保育所の整備についても、需要に対応しての整備計画となっており、0・1・2歳に対して需要の高さが顕著に表れているところもあるため、具体的な計画はこれからではあるが、進めていくにあたっては、0・1・2歳に厚みをおいた保育所整備を進めていきたいと考えている。

○渡部委員

基本的には小規模保育事業の整備がメインになるということか。

○事務局

いろいろな方策を交えながら、どうすれば効果的に0・1・2歳の需要にお応えできるかというところが、これからの課題になるかと考える。

○尾木会長

地域型保育事業を増やしている他の自治体では、3歳児以降の移行先の確保が非常に難しいということがいわれているが、川口市についてはどうか。

○事務局

現在のところ、小規模保育事業所を卒園される児童については、3歳以降の行き先は確保できている状況である。

○尾木会長

それは認可保育所での確保か。

○事務局

認可保育所である。

○庵地委員

他市での話ではあるが、下の子を出産するために育休に入った時点で、上の子が保育所に通えなくなってしまうこと、また、上の子と下の子が別の保育所に通わなければならないことがあるかと思うが、市として柔軟な対応ができるような体制はあるのか。

○事務局

川口市では、育児休業等を理由に保育所に通えなくなってしまうということはない。ただ、上の子と同じ保育所に通えるかどうかについては、必ずしも皆さんが同じ保育所に入れるという状況にはなっていない。というのも、川口市も指数制度を設けており、兄弟に対しての加点はあるが、総合点によって点数の高い方から保育所に入っていくということであるため、兄弟で別の保育所になってしまうということはある。

○尾木会長

養育支援訪問事業のみが減となり、それ以外の事業は増やす方向であるが、実際にこの数を確保するのは確実に達成できそうであるのか、難しい状況であるのか。

○事務局

対象をこれから抽出していくので、どの世帯が対象となるかの判断はしづらいが、ただ、今年度からはリスクの高い方を中心に支援することで虐待予防等に繋げていきたいと考えており、この数についても川口市内を8地区に分け、要保護児童対策地域協議会でより支援を必要としている世帯を抽出していくということになるので、当面はこの数は妥当と考えている。この実績に合わせて、来年度以降は20人ずつ増やし

ていこうと考えているところである。

○事務局

地域子育て支援事業についても、全保育所で延長保育を実施しており、現在も延長保育を希望される児童については、全て希望通りとなっているので、この数字は到達としてはそれほど難しくないと考えている。

○尾木会長

放課後児童クラブと子供教室の一体化は、数を増やしていく見込みとして問題なく計画通り進みそうか。

○事務局

放課後子供教室は、1年に1教室または2教室開設していたが、ニーズが大分高まってきたので、平成30年度からは5教室ずつ増やしていきたいと計画しているところである。5教室開設のうちの3教室は放課後児童クラブとの一体型教室として開設していく予定である。

○泉委員

幼稚園の長時間預かりの拡充と、保育所における延長保育事業を増やす方向で見込まれているが、世の中的には長時間労働を是正しようという動きがあるかと思う。このままハード面を増やしていった時に、長時間労働をしなくていい世の中ができたことによって長時間の延長利用者のニーズが落ち、保育の質自体も落ちていくとかが考えられるのではないか。現状は保育の量が不足しているというのものもあるが、ハード面を増やしていくことについて、川口市として考えていることはあるか。

○事務局

待機児童解消を一番の主眼に置きながら、施設整備を進めているが、一方で指摘のとおり、子どもの需要や世間の働き方がこれからどんどん変遷していくかと思う。そうしたときに、これからどういう風に展開をしていくかというところは、我々も大きな課題として捉えているところである。保育所整備についても、ご提示している定員の確保についても、民間保育所を中心とした整備を進めさせてもらっているところである。そういった中で、今後は事業者の方々との色々な意見交換を踏まえながら、方向性についても、検討を加えていきたいと考えている。

○泉委員

現在であれば、30年度、31年度のニーズに対する見通しをたてられているかと思うが、1年後に、31年度についてももういちど見直しをかけるといったことはありえるということか。

○事務局

おっしゃるとおりである。この推計の数値自体が実際の子どもの人口予測や保育の実際の入所の志望のパーセンテージ等をかけあわせて数値を出しており、社会情勢も鑑みた保育需要の推移によって数値を見直ししながら、計画の変更をしていくという考え方である。

○野尻副会長

延長保育事業の30年度・31年度の見込みが今までより倍近く増えているところで、ニーズがあつてのことだと思うが、実態として、延長を希望しても受け入れられない子どもさんたちがいるという状況なのか。

○事務局

計画を策定した平成 27 年 3 月当時は、保育所が 86 箇所あり、保育所をその後 28 年度・29 年度と 5ヶ所ずつ増やしていき、それに伴って、量の見込みも延長保育事業も増やしていくという形で考えていたが、実際は、認可保育所の整備数が当初の計画よりも増えたことや、さらに、小規模保育事業所の概念も入ってきたことから、現況と照らしあわせたいうえで、今後についても数字を変更したものである。先ほども申し上げたが、現在、希望した利用者は全員、延長保育が可能となっている。市でも、新しく施設を整備する際には、事業者と調整をし、延長保育を必ず実施することをお願いしていることから、施設が増えるに伴って、延長を利用する方が増えたとしても対応できるということで、この数値にさせてもらっている。

○庵地委員

延長保育もそうだが、放課後子供教室も大幅に数が増えていくと、そこで指導する人や働く人も当然増えなくては行けないが、放課後子供教室に関しては、以前は学童保育指導員として、市の広報等で募集・採用をしていたかと思うが、放課後子供教室で働く人たちの資格というのはどのように確保されているのか。

○事務局

放課後子供教室については、主に地域の方をお願いするパターンと、民間業者をお願いするパターンがあるが、いずれにしても資格等は特に求めている。ただ、地域の方々をみると、主任児童委員であったり、PTA 会長であったり、子どもに近しい方々がやっていることが多い。また、民間事業者については、放課後児童クラブを運営している会社をお願いしており、そこで培ったノウハウを生かして実施していることが多い。

○庵地委員

子どもへの接し方を知っているというだけではなく、リスクが大きい仕事であるため、たとえば 30 年度にこれだけの数を増やすということであれば、29 年度の中で、子育てサポーター養成講座のような研修等を何回か開催するなど、また例えば 80%以上出席した人だけが、応募できる等決めないと、危険なのではないかと思う。数が増えていけば事故の確率も上がっていくので、やはり専門知識は必要であると思うし、AED の設置場所や使用方法について、最低限の知識はもっているべきではないか。

○事務局

放課後子供教室については、埼玉県や川口市主催で研修を行っており、今年度初めて AED の研修を行った。各教室 1 名程度は AED を使う研修を受けたことがあると聞いているが、今後ますます必要であると考えているので、毎年実施していく方向で考えている。他にも、さまざまな研修について情報を収集し、実施していきたいと考える。

○座波委員

他市の学童保育の運営にも関わっている中で得た情報であるが、毎年の講習を実施していたおかげで、実際の救急の場面で指導員が AED を使えたという事例があった。また、地域の方が指導員として関わっているという中で、実態をみると、子どもの家庭状況はかなり複雑になっており、そこをどうフォローしていくのかは、ノウハウ等も大事ではあるが、ノウハウだけではなく、研修等を通して、色々な知識を入れて子どもと向き合っていないと難しいのではないかと感じている。

○尾木会長

市で放課後子供教室の指導員への研修を実施しているかと思うが、それぞれの運営している団体に対して、情報交換をする場や、一緒に研修を組み立てるといった機会はあるのか。

○事務局

放課後子供教室については、年に数回コーディネーターの方々を集め、情報提供や意見交換する場を設けている。各教室においてもミーティング等が実施されているようである。また、現在「放課後児童教室運営マニュアル」を民間事業者に依頼して作成している段階である。完成後は各教室へ配布し、どの教室でもどんな方でも何かあったら対応ができるよう共有していけば、リスクも少なくなっていくのではないかと考えている。

○篠崎委員

養育支援訪問事業の家事援助等のサービス提供については、ファミリーサポートセンター事業等の似た様な事業との違いをどのように整理しているのか。また、「ヘルパー等」と書かれているが、「等」とは具体的な人材・職種を想定しているのか。

○事務局

乳児家庭全戸訪問事業を使い、まずは4ヶ月までの児童の訪問を行い、要保護児童対策地域協議会のほうに繋げて対象者を選定するということになる。そこで母親にいろいろな病気や課題があったり、子どもに課題があるといった世帯を訪問対象とするため、ファミリーサポートで単純に家事援助というよりも、世帯全体を支援していこうということになるので、ファミリーサポートではなく、ヘルパー等をこちらで抽出した家庭に対しての訪問ということになる。要保護児童対策地域協議会につながっていくので、ヘルパーも行くし、要保護児童対策地域協議会で関わっているところに家庭訪問を行えるようになっていくので、フォローができるようになっていくと考えている。

議題2 川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

○事務局

資料2について、説明。

○浅沼委員

保育行政や子育て支援において、川口市だけで量的拡大の需要に応えていくのは難しいことであり、国レベルでの対応が必要である。保育等には、人材確保が必須であり、施設を整備するだけではなく、国レベルで保育士等の確保を真剣に考えていかないといけない。現在保育の質も問題になっているが、保育の質とは何かも真剣に考えるべきである。研修や資格も大切だが、人材を育てる環境を整えていくべきだと考える。

また、外国人の増加に伴い、お互いの文化を理解し、共生を図る努力をしていく必要がある。

保育士に関しては、処遇改善が功を奏し、離職率が抑えられているように思う。ただし、保育士に対する負担が軽減されている訳ではないので、事業計画に関しても、数字だけで判断するのではなく、実情を捉え対応する必要がある。

○渡部委員

川口市という地域性で、保育士の確保に苦労している。東京都やさいたま市など、給与体制等、処遇が近い隣接の市区町村に人材が流出してしまっているように思う。保育の質に関しては、標準時間が11時間という長時間であるため、子どもや保護者に一貫した職員対応を取ることも難しく、職員に対する負担も大きくなっていると考えます。

○浅沼委員

渡部委員のおっしゃるとおりで、保育士が近隣の市区町村に流れてしまっている。現場の努力だけでは限界があるので、行政からの援助が欲しい。

○庵地委員

長時間保育の拡充により、保護者が子どもの成長による感動を味わう機会を奪っているという矛盾を感じている。働き方の見直しや、両親が家庭で子どもを育てる重要性を学ぶ機会が必要なのではないかと考える。

学校の週5日制は、そもそも子どもが家庭にいる時間を確保するために始まった取り組みであるかと考えるので、放課後子供教室はその流れに逆行し、家庭を空洞化するものではないかという疑問もある。

○井上委員

話は少しずれるが、私たち助産師の仕事は健康な母親の元で健康な子どもが産めるようにすることである。そのためには、思春期から健康に気をつけて、望まない妊娠を避ける、感染症等に対する教育を充実する、幸せな家庭を築けるようにすることが必要である。そのためには、性教育が重要である。特に、今、妊娠が低年齢化している。子育てを考えるにあたっては、性の現状から考えていくことが必要だと考える。

草加市においては全中学生を対象に性教育を行っているが、川口市については予算がないので全中学生を対象にできないとのことである。性教育は最近では産婦人科医や泌尿器科医が行っているが、子どもだけでなく、親や教員へ対しても行うことが重要である。

健康な社会を作るために、川口市においても性教育を予算化していただき、私たち助産師も健康な社会を創ることに貢献していきたいと思う。

○浅沼委員

ぜひ幼稚園協会や保護者会でもその話をしていただきたいと思う。おっしゃる通りである。

○井上委員

性に対し、大人はオブラートに包んだ表現をするが、隠したところで子どもたちはもうすでに性についての知識がある。大人はそれを理解したうえで、どのように行動すべきかを正しく伝えていく責任がある。そのような提案である。

○尾木会長

市のほうから、それに対しての意見はあるか。

○事務局

性教育の問題、保育の質の問題、御議論いただく中で、色々な課題があると思う。新たな子ども・子育て

支援制度の中で、まずは質の高い幼児期・学校教育・保育を総合的に提供できるようにしていかなければならない。そのうえで量的な拡大、地域子育て支援を親も含め、青少年の時期から充実したものを政策として提供していかなければならないと考えている。

市長は川口市を「選ばれるまち」にしたいと話している。その中の一つとして「子育てしやすいまちづくり」に重点を置いている。喫緊の課題である待機児童対策を中心として今回の委員会でも御議論いただき、市においても全力を挙げて取り組んでいるが、今回議論にあがったものについても並行して取り組むべき課題と考えている。

何かあれば忌憚なくご意見いただき、予算等も含めて施策に活かしていきたいと考える。

○野尻副会長

浅沼委員、井上委員の発言を伺い、私としても子育てを担っていく専門職の方の意欲をどのように支援していくかが重要だと考える。

保育所等では、それぞれ職員のサポートをしているとは思いますが、例えば、市で各園での取り組みを横に結びサポートすることが必要なのではないだろうか。保育士、助産師、保健師が地域の方に活動を支持・支援され他市区町村への流出を防げるように、広報紙や市の行事の中での地域との交流等、多世代を含めた子育て支援に向かっていける取り組みのきっかけ等が出来れば良いと考える。

○尾木会長

子ども・子育て支援事業計画の中で、事業内容は数字が評価対象になっているが、量の確保と質の担保があり、実際に行われている保育内容や保護者の満足度を評価対象にしていくことも必要である。さらには働いている職員の満足度等も考えることで、労働者流出阻止にも繋がっていくのではないかと考える。

他の視点でもいいが、何か別にご意見等あるか。

○委員

なし

○尾木会長

それでは、本日の議題は全て終了とする。

○事務局

以上をもって、平成 28 年度第 2 回川口市子ども・子育て会議を閉会する。

閉会

以上